

あつぎ I T 人材育成特区

都道府県名：

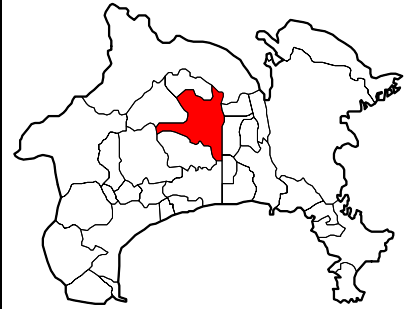
神奈川県

申請主体名：

厚木市

区域の範囲：

厚木市の全域



特区の概要：

厚木市では、市の重要政策として地域情報化を積極的に推進しており、電子自治体として多くの市民サービスを提供している。しかしながら、近年、I T 技術の一層の進展により、情報の受け手のみならず、情報を発信できる高度な I T 技術を持つ人材の育成・確保が課題となっている。そこで、「初級システムアドミニストレータ試験」及び「基本情報技術者試験」に係る特例措置を活用することにより、市内の教育機関と連携しながら、情報処理関連の国家資格が計画的・段階的に取得できる講座を開講し、市民の情報リテラシーの向上を図り、情報化に対応したまちづくりを推進する。

適用される規制
の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

